

選考試験 専門記述式問題（学芸員（民俗）／生涯学習概論）

次の文章を読んで、〔問題〕に解答しなさい。

昭和 46（1971）年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」では、生涯教育の観点から家庭教育・学校教育・社会教育の有機的な関係の確立と体系化を図り、社会教育指導者の拡充（指導者の養成、行政職員の増員）、社会教育施設の整備などが提唱された。平成 2（1990）年には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」が制定され、教育委員会だけでなく自治体内の関係機関が民間事業者を巻き込んだ生涯学習振興の基本構想を作成することが推奨された。

ところが、1990 年代半ばから深刻化する自治体の財政難のなかで、平成 10（1998）年には、派遣社会教育主事制度が一般財源化されるなど、社会教育行政の最低限の条件整備すら見直しの対象となり、拡充傾向にあった社会教育行政は厳しい状況に立たされた。

そこで平成 20（2008）年には、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を通じて個人の学習成果の社会還元が提唱されたほか、「学校支援地域本部事業」が推進されたり、社会教育法の改正によって社会教育主事の指導・助言の対象が社会教育関係団体等の協力を得て教育活動を行う学校にも広げられたりするなど、社会教育行政の意義の一定の広がりがみられた。

〔問題〕

1970 年代から 2000 年代初頭にかけての社会教育行政の意義の広がりの動向を整理しつつ、近年の社会状況における社会教育行政の意義について 400～500 字程度で論述しなさい。その際、「学習機会の拡充」「地域学校協働」「中央教育審議会」の 3 つのキーワードを全て用いることとする。なお、各キーワードの初出箇所には下線を引いて示すこと。